

第1回（仮称）静岡県動物愛護センター基本計画検討会

1 議事概要

- (1) 基本構想について
- (2) 必要諸室とゾーニングの検討
- (3) 施設の配置、動線、土地利用計画の検討
- (4) 管理運営方法

2 委員からの主な意見

- (1) 基本構想について
 - ・異議なし
- (2) 必要諸室とゾーニングの検討
 - ・地域猫の汚染度が高いとみるならば、他のエリアに汚染を持ち込まないように、地域猫と収容動物の汚染度の違いを考慮し、動線及び手術室に対し、ハードで物理的に分ける交差汚染対策が必要である。
 - ・空気の流れを考慮し、強制排気等汚された空気を入れない染対策が必要である。
 - ・手術室を地域猫用と収容動物用に分けて設置できないのなら、収容動物と曜日で分ける等の対応が必要である。
 - ・診察室、手術室が1つしか設置できず、かつ手術した地域猫を1泊させないのであれば、搬入前の猫の状態や術後の猫の麻酔覚醒状態をボランティアが見てくれるのか確認が必要である。
 - ・診察室は、衛生管理が容易ではないが、1つでいいのか。譲渡室にいる猫の診察時に、地域猫との動線が交差するのではないか。
- (3) 施設の配置、動線、土地利用計画の検討
 - ・犬を連れたイベントには車が必要であり、案のとおり駐車場が確保できればグラウンドや体育館の活用に繋がり、人が集まることで譲渡促進に繋がっていく。
 - ・体育館などの施設の貸出しを行う等、日頃動物を飼っていない人が施設を訪れ、しつけ教室等を行っている風景を見るだけでも普及啓発に繋がる。
 - ・広い敷地を生かしたマルシェなどのイベントを行い、そこに譲渡した犬を連れてきてもらうことで繰り返しの勉強に繋がる。
 - ・ボランティアによる譲渡会の場所は、動物の逸走リスクを考え、ボランティアの使用する駐車場は近い方がよい。
 - ・広い敷地であるので、防災訓練等の防災関係イベントも行える。
 - ・イベント等で人を集める事業において、道路事情に課題がある。
 - ・一般の方の立入可能と禁止のエリア分けを明確にすべきである。

(4) 管理運営方法

- ・委託できる業務は委託し、職員の負担を減らすべきである。
- ・イベント会社などの集客についてノウハウがある業者等への委託も検討すべきである。
- ・ドッグランのように法律には基づかないが、施設の有効利用として必要な部分は、指定管理に任せるのもよい。
- ・有償で使える物を用意し、人件費に関しては収益事業として運営していく組み立て方も先行事例を参考にするとよい。